

令和元年 8月 15日 第842号

愛 媛 労 働

https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/31index.html
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



G20 愛媛・松山 労働雇用大臣会合 同時開催イベント



「愛顔あふれる働き方」を未来へつなぐイノベーション

えひめ未来のしごと博・えひめITフェア2019

日時 2019. 8/30(金)・31(土) **入場無料**
10:00-17:00 10:00-15:00

どなたでもご参加いただけます。

会場 **愛媛県武道館** 愛媛県松山市市坪西町551

県内外企業の最新技術を紹介!



AIやロボット、5Gなどの先進技術によって「未来の仕事」が大きく変わろうとしている今、オフィス事務をはじめ、介護や医療、農業、ものづくり、観光など幅広い業種において、業務改善や働き方改革を可能にする様々な技術を集めた四国最大級のフェアを開催します。これからの仕事・働き方の道筋やビジネス展開のヒントが見つかるイベントです。ぜひご来場ください。学生、若者の来場も大歓迎!!「未来の仕事」を体感ください。

**70社以上が
出展!!**

えひめITフェアイメージキャラクター あいと

一般の来場者の方にも楽しんでいただけます

VRサイクリング体験や砥部焼絵付け、水引細工、ギルディング和紙の体験ができる愛媛の魅力発信ブース、キッズプログラミングや仕事の未来を学ぶコーナーもあり、ICT教育やティーンワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の理解醸成にもつながります。

- 主な出展内容のご紹介
- サービス開始直前の5G最新情報
 - 省力化や働く人の負担軽減を図るAIやロボットの技術
 - センサーやIoTを活用し、少ない費用で大きな効果を上げる技術
 - 要支援者や働く人に優しい、介護・医療現場用機器が全国から参集
 - 技術導入への助成やビジネス支援の情報提供

ステージにて経営課題の解決にも役立つ専門家等による講演、大・中会議室では企業等によるPRセミナーを開催。
詳しくはこちらをご覧ください。<https://www.g20ehimematsuyama.jp/news/event/682/>



◎お問い合わせ先／G20愛媛・松山労働雇用大臣会合推進協議会事務局(愛媛県G20労働雇用大臣会合推進室内) TEL.089-912-2467

主催／G20 愛媛・松山労働雇用大臣会合推進協議会 えひめITフェア実行委員会 共催／愛媛新聞社
後援／NHK松山放送局・南海放送・テレビ愛媛・あいテレビ・愛媛朝日テレビ・FM愛媛・愛媛CATV

目 次	
○えひめ未来のしごと博・えひめITフェア2019	1
○えひめ仕事と家庭の両立応援企業 7月の認証企業のご紹介	2
○受講者募集! 仕事と介護を両立するために「介護力強化セミナー」	2
○えひめものづくりフェア2019	4
○第17回えひめアビリンピックの開催結果について	5
○労働委員会の窓	6
○公正な採用選考についてのご願い	6

えひめ仕事と家庭の両立応援企業 7月の認証企業のご紹介

愛媛県では、仕事と育児や介護などの家庭生活が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」に認証しており、7月は両立応援ゴールド企業(※)更新1社、両立応援企業更新11社を認証しました。

人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？

〈えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業〉【更新】

認証番号	企業名	所在地
11	愛媛トヨペット株式会社	松山市

〈えひめ仕事と家庭の両立応援企業〉【更新】

認証番号	企業名	所在地
34	社会福祉法人宇和島福祉協会	宇和島市
172	宇和島自動車株式会社	宇和島市
215	株式会社松山機型工業	松山市
238	JAえひめアイパックス株式会社	大洲市
282	株式会社オズメッセ	大洲市
307	株式会社いつき	松山市
319	株式会社愛媛CATV	松山市
378	株式会社アグサス	松山市
518	ユースエンジニアリング株式会社	新居浜市
532	株式会社アイ・エス・ディー	今治市
637	株式会社ほわいと	松山市



※えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業…

えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証基準を満たした上で、育児休業取得等の取組実績があり、働き方の見直しに取り組んでいる企業。

【認証メリット】

- ・認証マークを活用したイメージアップ
- ・求人票や会社説明会でのPR
- ・働き方改革に向けた社内の機運醸成

【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

TEL 089-912-2502

詳しくは、

えひめ仕事と家庭の両立応援企業

働き方改革のワンストップ支援拠点「^{はた}働ナビえひめ」では、認証取得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。

【お問い合わせ先】 働ナビえひめ (愛媛県働き方改革包括支援プラザ) TEL 089-915-3260

仕事と介護を「両立するために 介護力強化セミナー」

受講者募集!

経営者・人事労務担当者向けセミナー (時間: 13:30~15:45)

- ① 2019年 8月27日(火) 宇和島市学習交流センター(パフィオウわじま)
- ② 2019年 8月29日(木) 愛媛県紙パルプ工業会館(四国中央市川之江町)
- ③ 2020年 1月17日(金) 松山市男女共同参画推進センター(コムズ)

- セミナー.1 「介護離職されない会社になろう」
(講師) 社会保険労務士・産業カウンセラー・賃金コンサルタント 清水 肇 氏
- セミナー.2 「仕事と介護を両立するために」
(講師) 産業カウンセラー 石井 真奈 氏

従業員(当事者)向けセミナー (時間: 13:30~15:45)

- ① 2019年 9月18日(水) 今治地域地場産業振興センター(今治市旭町)
- ② 2019年 9月20日(金) 宇和島市学習交流センター(パフィオウわじま)
- ③ 2020年 1月23日(木) 松山市男女共同参画推進センター(コムズ)

- セミナー.1 「仕事と介護を両立するために」
(講師) 主任介護支援専門員 鈴木 大 氏
- セミナー.2 「どうしたらいい? 認知症介護」
(講師) 認知症介護指導者 森川 隆 氏

★企業等へ無料で介護の講師を派遣する「出前セミナー」制度もあります！お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】一般社団法人愛媛県法人会連合会 ☎089-933-5596 (8:30~17:00/土・日・祝日除く)

令和元年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

広告

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ！



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご利用ください！

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

【ローンセンターは土・日曜日も営業】
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。
(土・日曜日の営業時間:AM10:00~PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。
<http://www.shikoku-rokin.or.jp>



四国ろうきん

検索

くわしくはお近くの「ろうきん」へご相談ください。

781-2019-014

広告

こくみん共済 NEWS
coop

2019年6月、
全労済から「こくみん共済 coop」へ

全労済は、60年にわたって組合員の暮らしや災害に向き合い、
たすけあいの輪を少しずつ広げてきました。
“誰一人、取り残されない社会へ”
新しい時代、その輪をさらに強くむすぶために
2019年6月より新たな愛称「こくみん共済 coop」を定めました。



こくみん共済 coop
公式キャラクター ビットくん

住みいる共済	火災共済・自然災害共済	せいめい共済	交通災害共済
こくみん共済	総合医療共済	マイカー共済	自賠償共済

お問い合わせ・資料のご請求

こくみん共済 coop 愛媛推進本部
(愛媛県共済生活協同組合)

〒790-8513 松山市辻町1-1
TEL: 089-923-6031
営業時間: 9:00~17:00
(土曜・日曜・祝日を除く)

こくみん共済 <全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

こくみん共済 coop は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員になることで各種共済制度をご利用いただけます。

えひめものづくり フェア2019

県内ものづくり職人が大集合！ものづくり体験教室や製作実演、お仕事紹介、技能士作品展示など。熟練の技に直接触れるチャンスです。ぜひ御来場ください。

日時 令和元年 **9月22日** 日 10:00～16:30

場所 アイテムえひめ(大展示場 A・B) 松山市大可賀 2-1-2

○ものづくり体験教室 ※当日受付 10:00～。数に限りあり。

- ・光るドロ団子づくり・壁塗り体験 (愛媛県左官業組合連合会)
- ・クレープづくり (全日本司厨士会協会四国地方愛媛県本部)
- ・万華鏡づくり (愛媛県板硝子組合)
- ・アルコールストーブづくり
(県立愛媛中央産業技術専門学校設備エンジニア科) など

○ステージ実演

- ・丸太切り競争 (全技連マイスター会愛媛県支部)
- ・フラワー装飾 (愛媛県フラワー装飾技能士会)
- ・氷彫刻実演 (日本氷彫刻会愛媛支部)
- ・キッズ棟上げ (県立宇和島産業技術専門学校住まいづくり木工科) など

○展示

- ・熟練技能士作品 ・パネル展示 など

○製作実演

- ・人型ロボット制作実演 (IT マスター)
- ・農業女子トラクタの乗車体験 ((株) 井関松山製造所)
- ・みきゃんキャッチャー・がらくたロボット操作体験 (県立新居浜産業技術専門学校メカトロニクス科) など



お問い合わせ 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 職業能力開発グループ TEL 089-912-2504

第17回えひめアビリンピックの開催結果について

去る7月13日(土)に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター愛媛において、同機構愛媛支部の主催により、「第17回えひめアビリンピック」が開催され、選手たちが7つの競技種目で日頃培った技能を競い合いました。

競技の結果は、次のとおりです。受賞者の皆さん、おめでとうございます！



金賞(愛媛県知事賞)

競技種目	選手名	競技種目	選手名
ワード・プロセッサ競技	手銭 ひとみ	ビルクリーニング競技	檜山 飛鳥
表計算競技	花山 星太	オフィスアシスタント競技	田中 明日香
製品パッキング競技	篠崎 愛	パソコンデータ入力競技	森田 博一郎
喫茶サービス競技	重川 翔太		

銀賞

競技種目	選手名
ワード・プロセッサ競技	吉岡 将輝
表計算競技	亀井 始実
製品パッキング競技	海田 まゆ
喫茶サービス競技	今田 楓也
ビルクリーニング競技	橋本 拓海
オフィスアシスタント競技	菅 桂吾
パソコンデータ入力競技	井門 仁哉

銅賞

競技種目	選手名
ワード・プロセッサ競技	大堀 竜哉
表計算競技	上路 和希
製品パッキング競技	玉木 誠仁
喫茶サービス競技	大政 弥子
ビルクリーニング競技	池内 聖大
オフィスアシスタント競技	佐藤 唯翔
パソコンデータ入力競技	松田 佳樹

労働委員会の窓 (7月分)

1 会議関係

- 7月5日 第1286回公益委員会議「令和元年(不)第2号事件の申立てに伴う労働組合の資格審査の開始について」など2件
- 7月9日 中国・四国地区労働委員会会長連絡会議「会社に採用される前、会社を批判するピラを配布したことが従業員としての適性を有しないとされ、これを理由に行われた雇止め等の不当労働行為の不当性について」など2件
- 7月12日 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会「今後の労働委員会の在り方検討小委員会「中間整理」(案)の取扱いについて」など5件
- 7月26日 第1168回労働委員会総会「愛媛県労働委員会委員の退任に伴うあっせん員候補者の解嘱について」など9件

2 集団的労使紛争関係

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不)第1号	教育、学習支援事業	H31.2.19	1,2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不)第2号	製造業、卸売業、小売業	R元.5.22	1,2,3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中

3 個別的労使紛争関係

- あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん回数	終結状況
元年個別第1号	サービス業	パワハラ(退職強要)に対する慰謝料請求	R元.7.8 労働者	-	係属中

- 労働相談

	相談者数	相談件数
7月	27	47
累計(4月~)	117	167

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談 相談・あっせん 無料 解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？
労働委員会は、労働相談＆あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。
労働問題の専門家である経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

愛媛県労働委員会 電話 089-912-2996(直通) [月~金(祝日・年末年始を除く。)]8:30~17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス(URL) <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

公正な採用選考についてのお願い

愛媛労働局 職業安定部

☆ 令和2年3月新規学校卒業予定者の採用選考が次のとおり開始されます。

	中学校	高等学校	大学・短大・高専等
推薦開始	1月1日以降	9月5日以降(文書到達主義)	
採用選考開始	1月10日以降	9月16日以降	6月1日以降
採用内定開始	1月10日以降	9月16日以降	10月1日以降

☆ 次の事項について質問や作文を課すこと等は、就職差別につながるおそれがあります。応募者の適性・能力を基準とした公正な採用選考を行ってください。

1 就職差別につながるおそれのある項目及び理由

戸籍謄(抄)本の提出	本籍・出生地を把握することとなり、就職差別につながるおそれがあります。
社用紙の使用 身元(家庭)調査 家族の職業、続柄、健康 家族の地位、学歴、収入 家族の資産 住居状況(部屋数、間取り)	採用選考は応募者の職務能力を基本に行われるべきであり、家庭環境や家族の職業、資産の有無などは採用選考に際しては不要であり、プライバシーを侵害するおそれがあります。
宗教、支持政党、生活信条	これらは憲法で保障された「信教」、「思想及び良心」、「信条」の自由等を侵害するおそれがあります。
尊敬する人物	尊敬する人物を通して、生活信条や思想を調査することになります。
思想	憲法で保障された思想及び良心の自由を侵害するおそれがあります。
本籍、生まれ育った場所、 自宅までの道順	出生地や育った所は、本人の責任に帰さないことです。通勤経路としての自宅までの道順は、入社後必要に応じて把握すれば足りることであります。
生活環境に関する作文 (生い立ち、私の家庭、父・母を語るなど)	作文を通じて上記の項目を把握することとなり、それに基づいて人物を評価しようとする考え方に結びつくおそれがあります。

2 採用選考時の健康診断の検査項目

検査項目は職務を遂行するための適性と能力を判断するために行うものであり、基本的には本人の入社後に実施していただくものです。従って、採用選考時における必要限度を超えた検査、特に血液検査及び尿検査等は本人の適性と能力を判断するうえで関係のない事項ですので、御留意願います。